

春の市民ゴルフ大会

市内にお住まいの方、お勤めの方を対象に開催します。
※別に参加費1500円が必ず要です(賞品代など・当日精算)

●佐野支部大会

▼期日 5月5日(祝・木)

▼会場 唐沢ゴルフ倶楽部三好コース

▼競技方法 18ホールストロークプレイ、ペリア方式

▼定員 180人

▼費用 7600円セルフ(昼食代、税抜き)

▼申込 4月6日(水)以降、同倶楽部 ☎ 4111

●葛生支部大会

市出身者も参加可。

▼期日 5月5日(祝・木)

▼会場 足利カントリークラブ多幸コース

▼競技方法 18ホールストロークプレイ、ペリア方式

▼定員 25組

▼費用 8500円セルフ(昼食代、税込み)

▼申込 4月1日(金)以降、同クラブ

☎ 2121



お知らせ

不服申立ての手續が変わります

市民の皆さんの行政上の権利救済のための手續を定める「行政不服審査法」が改正されました。これにより、4月1日から、不服申立手續が変更され、公正性の向上などが図られました。
また、不服申立てのできる期間も従来の「60日」から「3か月」に延長されました。
なお、不服申立てのできる事項は行政の活動のうち「処分」といわれるものが対象になります。具体的には、市からの通知などの中に原則として教示文(不服申立てをする相手や期間をお知らせする文面)が付されていますので、それにより知ることができま

す。 ■問合せ 行政経営課 ☎ 3005

放射性物質「汚染状況重点調査地域の指定解除」

本市は原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、環境省から汚染状況重点

調査地域の指定を受けていましたが、本市全域の平均的な空間線量率が毎時0.23マイクロシーベルト未満となっていることが確認されたため、平成28年3月31日に環境省から汚染状況重点調査地域の指定の解除を受けました。

なお、現在行っている空間放射線量の測定は、見直しながら継続し、その結果を公表していきます。

■問合せ 環境政策課 ☎ 3013

後期高齢者医療保険料の保険料率

平成28・29年度の保険料率は、平成26・27年度同様で均等割43200円、所得割率8.54%です。
※保険料率は2年に一度見直されます。

※所得の低い方に対する均等割軽減のうち、5割、2割軽減は、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。
※その他の9割、8.5割軽減や所得割軽減、これまで被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置は、平

成28年度も継続されます。

■問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎ 028(627)6805

平成28年度「協会けんぽ」の保険料率

中小企業等で働く方やそのご家族が加入している健康保険「協会けんぽ栃木支部」の健康保険料率は9.94%へ引き下げ、介護保険料率は据え置きになります。変更時期は28年4月納付分からです。

■問合せ 協会けんぽ栃木支部 ☎ 028(616)1691

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法などにより、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。詳しくは、お問い合わせください。 ■問合せ 栃木労働局労働基準部貸金室 ☎ 028(634)9109

ゆうゆうゴルフ教室募集(春季)

月曜コース (各15名)	4/18(月) 開始 全12回	① 19:00~20:30 ② 20:30~22:00
火曜コース (各15名)	4/19(火) 開始 全12回	③ 10:30~12:00 ④ 13:00~14:30 ⑤ 19:00~20:30 ⑥ 20:30~22:00
水・木コース (各15名)	4/20,21 開始	⑦⑧ 19:00~

講師：日本プロゴルフ協会公認プロ・ティーチングプロ
参加費：14,200円(ボール打放題、レッスン代、保険、貸クラブ)
申し込み・問い合わせ 佐野グリーンゴルフガーデン TEL.23-5470

特殊詐欺にご注意ください!

今年に入り佐野市内で2件・約600万円の被害が発生するなど、特殊詐欺の被害が後を絶ちません。くれぐれもご注意ください。

怪しい電話があった際は、直接家族に確認するとともに、佐野警察署へご連絡ください。

佐野警察署 ☎(24)0110

マイナンバーカードの交付と交付時期について

マイナンバーカードの交付が始まりました。交付の準備ができた方には、順次、交付通知書(はがき)を送付しますので、指定された交付場所でお受け取りください。

※現在、申請が全国的に集中しているため、交付までに4か月以上かかっています。

■問合せⅡ市民課
☎(20)3016

固定資産税の納税通知書を送ります

固定資産税の納税通知書を4月11日(月)に発送します。内容をご確認のうえ、納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

なお個人情報保護のため、

電話によるお問い合わせには回答できない場合があります。また、窓口に来庁する場合は必ず本人の身分証明書(免許証など写真付きのもの)と納税通知書をお持ちください。

■問合せⅡ資産税課
☎(20)3009

国民年金への切替手続

厚生年金に加入していた方が会社など適用事業所を退職した場合、国民年金への切替手続が必要となります。

また、退職者の配偶者で被扶養者となっていた方も、国民年金への切替手続が必要となります。

なお、退職により国民年金保険料の納付が困難な場合にはご相談ください。

■問合せⅡ栃木年金事務所
☎0282(2)6074

住宅用太陽光発電システム設置費補助金/電気自動車購入支援補助金

市内にお住まいで市税を滞納していない方を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

それぞれ、4月1日(金)以降、環境政策課(5階)へお申し込みください。

■問合せⅡ同課☎(20)3013

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

※補助金の上限が変更になりました
▼対象Ⅱ4月1日以降に、市

内の自宅にシステムを設置した方、またはシステムが設置された建売住宅を購入した方、未使用のシステムを設置した方(リース契約不可)、電力受給開始後、平成29年3月31日までに申請すること、申請者および同世帯の方が、過去にこの補助金の交付を受けていないこと

▼補助金額Ⅱ出力1kWあたり1万円(上限2万円)

●電気自動車購入支援補助金
▼対象Ⅱ補助申請者、車両所有者、車両使用者のすべてが原則として同じであること、4月1日以降に初度登録(購入)し、平成29年3月31日までに申請すること

▼対象車種Ⅱ
・四輪以上の電気自動車であること(ガソリンハイブリッド車やプラグインハイブリッド車は対象外)
・新車であること
・家用であること
・使用の本拠の位置が市内であること

▼補助金額Ⅱ1台3万円(1人1台まで)

創業支援のための無料個別相談会

▼日時Ⅱ4月20日(水)・5月18日(水)・6月15日(水)各日午後1時~5時 ※都合が合わない際は相談ください

▼会場Ⅱ佐野商工会議所
▼講師Ⅱ税理士又は当所経営指導員
▼定員Ⅱ各日3人
▼申込Ⅱ同所☎(22)5511

市営バス犬伏線のバス停名の一部変更

3月号に掲載した佐野市営バス犬伏線路線図のバス停名を次のとおり変更します。

・(犬8)米山南町南↓犬伏陸橋北
・(犬10)犬伏新町南↓犬伏駐在所南
・(犬11)犬伏新町↓犬伏薬師堂西
・(犬14)犬伏新町西↓犬伏新町

※(犬11)「犬伏新町」は既存のバス停名を変更し、新設する(犬14)を「犬伏新町」に変更しますので、ご注意ください。

■問合せⅡ交通生活課
☎(20)3014

就労継続支援B型事業

はなこば

利用者募集!!
~ご連絡頂ければいつでも見学できます。

利用対象者

- * 「障がい者手帳」をお持ちの方
- * 提供する作業を行うことが出来る方
- * 学校を卒業して就労を希望するが、就労に必要な体力や知力、経験に自信のない方
- * 就労の経験はあるが様々な理由で離職したため、再度就労に向けて体力や能力を高めたい方

佐野市石塚町1296-3 TEL 0283-55-0026

相続・交通事故等に関する相談は

弁護士法人
小沼総合法律事務所
栃木県弁護士会
弁護士 小沼正毅 弁護士 高山雄介

TEL 0284-22-4505
栃木県足利市永楽町9-4 大協ビル2階
平日:9時~18時 土曜日:9時~12時 日祝休
URL: http://konuma-law-office.com

